

4生衛第2660号

令和5年3月29日

公益財団法人どうぶつ基金 理事長 佐上邦久 殿  
ほか3名および福岡県20市町

福岡県保健医療介護部生活衛生課長



「野良猫の避妊・去勢手術の実施に関する要望」に対する回答について

日頃より、本県の動物愛護管理行政について、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。  
令和5年2月1日付けで提出された標記要望につきまして、回答いたします。

貴要望につきましては、県内外の多くの方が署名されており、改めて多くの皆様が、飼い主のいない猫への取組について、高い関心や意識を持っていることを認識いたしました。

飼い主のいない猫は、無責任な餌やりによって集まり、繁殖するため、鳴き声や排泄物等による生活環境被害を起こすほか、猫の致死処分数の増加につながる懸念されます。このような問題を解決するためには、地域の協力と合意のもと、不妊去勢手術の実施とともに、餌や排泄物等の適正管理を行い、一代限りの生を全うさせる地域猫活動が有効です。

このため、県では平成26年度から地域猫活動に取り組む市町村に対する支援を行っており、引き続き、市町村の意見をおうかがいしながら、不妊去勢手術と併せ適正管理を行う地域猫活動への支援を行ってまいります。

なお、本県では、譲渡促進のために動物愛護センターにおいて、譲渡対象動物に対し不妊去勢手術を実施しており、対象を拡大する予定はございません。

今後とも、地域猫活動に対する理解の促進を図り、飼い主のいない猫への取組を推進することにより、「人と動物の共生社会づくり」を目指してまいります。